

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ● 京丹波

京丹波

No.28

2008年
2月15日発行

あでやかに
大人の扉ひらく。

特集 ボランティア

Volunteer

心のかけはし

心のかげはし

お互いさま

人は、一人では生きられないもの。だれかとつながっていたり、だれかに支えられていたりするから、幸せに暮らしていけるのでしょうね。だから「人生、お互いさま」。助け合いの心があるから、ボランティア活動が広がっていくのです。



多彩

ボランティア活動は多彩です。道路や川、駅などの美化活動、交通安全や防犯、教育分野などにおいても熱心な取り組みがあります。すべて紹介できれば良いのですが、今回はボランティアバンク登録団体の中から、いくつかをご紹介します。

皆さんは「ボランティア」にどんなイメージをお持ちでしょうか。
「奉仕作業」、「無償でやること」など、さまざまだと思いますが、ボランティアは、だれかに強制されたり、義務づけられたりして行うものではなく、自らすすんで行う活動。「こうしたい」と思う自由な意思が、ボランティアの原点です。
楽しく、笑顔で、取り組むボランティア活動だからこそ、人と人、心と心をつなぐ「かけはし」なのです。

まごころ

「まごころ」込めて、心と心でふれあえるから、笑顔があって、新しい出会いが生まれて、出会いの数だけ感動があるのでしょうね。(瑞穂地区のサービス介助ボランティア「あじさい」の代表・田中朋子さん。まごころ介助が通所者を元気づけます。)



国道9号の美化活動
ボランティアロード丹波

身近に「種」

ボランティア活動の「種」は身近な場所にあるものです。古切手や書き損じのハガキ一枚からボランティア活動は始まります。瑞穂地区の収集ボランティア「めぐみ」などでは、収集した古切手などを車イスの購入資金に交換するなどの活動を展開しています。

ぬくもり

楽しく、笑顔で、やさしい気持ちで活動しているから、ボランティア活動の現場には「ぬくもり」があふれているのでしょうね。(月2回、「長老苑」の清掃活動などに取り組む「みんなで手をつなごう会」の皆さん。やさしい笑顔でぬくもりを届けています。)



和知地区の老人ホーム「長老苑」の清掃は、ほかに「大迫グループ」でも取り組まれています。

ありがとう

「ありがとう」。次のボランティア活動の活力を生み出す魔法の言葉です。がんばる人の心を癒し、励まし、あたためる、力のある言葉です。(リスナーからの「ありがとう」が何よりの励みだと、朗読ボランティアの皆さんは話します。)



和知地区の給食弁当「かけはし弁当」の帯絵を作る「彩いろグループ」の皆さん
(町社会福祉協議会和知支所、本庄)

特集 ボランティア Volunteer

心のかげはし



今月の表紙

1月13日、山村開発センターみずほで開いた京丹波町成人式には、140人の新成人が出席。あでやかに、そして凛々しく「大人の扉」をひらきました。京丹波町で今年、新成人になったのは193人。人生の新しいキャンパスに、どんな夢を描いていくのでしょうか。

京丹波 No.28 CONTENTS

- 2 **特集** ボランティア Volunteer **心のかげはし**
- 10 **暮らしのガイド**
後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました。
- 12 **行政インフォメーション**
■職員倫理条例・職員法令遵守推進条例を制定しました。
■京丹波町の組織機構改革を行います。
- 14 **Dr's Message いきいき健康術**
- 15 **フラッシュ TOWN NEWS 2008**
防災への誓い新たに
—町消防団出初め式
文化財を火災から守るために
—文化財防火デー
二十歳の誓い力強く
—京丹波町成人式
家庭での男女共同参画を考える
—きらりフォーラム2008
新しい消防団組織の発足に向けて
—消防団組織等審議会が答申

心のかげはし



ボランティア活動は生きがい。色んな人との出会いがあり、出会いの数だけ感動があります。

【Profile】くまがえ じゅんこ

平成3年から要約筆記ボランティアとして活躍。現在は要約筆記サークル「イヤフレンズ」(会員数10人)の代表。他にガイドヘルパーや心の相談推進員としても活躍中。実勢在住、63歳。

要約筆記サークル『イヤフレンズ』

熊谷 じゅん子さん

Junko Kumagae



要約筆記とは、講演会やイベントなどにおいて「リアルタイム」で人の声をノートに書き取ったり、OHP(オーバーヘッド・プロジェクター)のシート上に書いて映し出したりして、聴覚障がい者に情報を伝える活動。手話通訳と並んで聴覚障がい者に音声情報を保障する手段として欠かせません。京丹波町には丹波地区の要約筆記サークル「イヤフレンズ」、瑞穂地区の要約筆記ボランティア「ささやき」、和知地区の要約筆記サークル「くさぶえ」があります。

話 を聞き、内容をまとめて書きながら、次の話も聞いていなければならぬ要約筆記。聴覚障がい者に情報を伝達するために専門技術が欠かせません。「だから、わたしたち会員は養成講座を受け、一定の技術をもって活動している、心はボランティアであっても、技術はプロでないといけませんからね」と話すのは、要約筆記サークル「イヤフレンズ」の代表、熊谷じゅん子さんです。

「丹波地区には難聴者の皆さんと要約筆記、手話サークル会員との交流会があります。それぞれの頭文字をとって『ナヨ手会』と言うのですが、そうした交流を通じて思うことは、難聴者の方々に、もつと地域社会の中へ出てきてもらいたいということです」と熊谷さん。そのためにも、聴覚障がい者の方々にとつて、もつと身近な場での活動をやっていけたらなと思っています。

朗読ボランティア『ともしび』

荒井 しづ江さん

Shidue Arai



視覚障がい者のために情報を音にして届ける朗読ボランティアは京丹波町に3つあります。丹波地区の「ともしび」、瑞穂地区の「あかり」、和知地区の「こたま会」です。今回紹介するのは丹波地区の「ともしび」。会員数15人で、代表は林妙子さん(蒲生)。3班体制でそれぞれ役割を分担し、毎月、広報京丹波や議会だより、社協だよりなどの各種情報紙を朗読し、テープに録音しています。

広 報京丹波や議会だよりなどを朗読し、テープに録音して視覚障がい者の方々に届けているのは朗読ボランティアの皆さん。荒井しづ江さんもそのひとりです。荒井さんは平成八年に朗読ボランティア「ともしび」に入会。「近所の方に誘われたのがきっかけです。最初のころは冷や汗の連続。ビクビクしながらマイクに向かって広報を読んでいました」と苦笑いを浮かべる荒井さん。「十数年たってもまだ新米。何号読んでも、分かりやすく読めたかどうかと、反省するばかりです」と話します。

毎月、収録目までの間に広報紙を何度か何度も読み返して本番に備えている朗読ボランティアの皆さん。荒井さんも家で練習に余念がありません。「リスナーの皆さんからいただく『ありがとう』が何よりの励みです」と荒井さん。まごころ込めてマイクに向かいます。



リスナーの皆さんからの「ありがとう」が何よりの励みです。

【Profile】あらい しづえ

平成8年に朗読ボランティア「ともしび」に入会。現在、2班の班長を務め、広報京丹波を朗読。他に船井地区更生保護女性会京丹波支部長としても活躍中。須知在住、68歳。



かけはし弁当を作る調理ボランティアの皆さん。月二回、地元の旬の食材などを使っておいしい手づくり弁当を調理しています。(和知ふれあいセンター、本庄)



弁当の帯絵の色塗りをする「彩いろグループ」の皆さん。一筆一筆にやさしい気持ちを含めていきます。(社会福祉協議会和知支所、本庄)



お年寄りたちに給食弁当を届ける配食ボランティアの中西陽子さん。「寒い日が続きますので、お体大切に。しっかり食べてください」。中西さんのやさしい言葉に、お年寄りの顔がほころびます。



手から手へ伝わる「まごころ」がはぐくむもの。

ボランティア活動の現場で人の手から手へと伝わる「まごころ」が、人びとに笑顔と出会い、感動を与え、元気づけています。



ひ

とり暮らし高齢者世帯などに給食弁当を届ける配食ボランティア。瑞穂地区の配食ボランティア「虹のかけはし」の会員として活躍している中西陽子さんは週一回、質美地域内の配食を担当。「こんにちは。お弁当持ってきましたよ」「元気ですか。お変わりありませんか」と一軒一軒声をかけて回り、ひとり暮らしのお年寄りなどの安否も確認しています。



配食ボランティア「虹のかけはし」中西 陽子さん(質美)

平成10年に愛知県から転入。「配食を通じて、地域のことを早く覚えられました。」

「ひとり暮らしのお年寄りの安否が気がかりであっても、何もなしでただ声をかけに行くというのは、なかなか難しいものです。だけどお弁当の配達を通じて、そうしたお年寄りの皆さんと話す時間が持てるのはうれしいですね」と中西さん。「給食弁当が届くのを楽しみにされている皆さん」

和

知地区のふれあい給食サービス「かけはし弁当」を作るのは「調理ボランティア」の皆さん。衛生面はもとより食べやすい食材の切り方、焼き具合、味付けや盛り付けなど一つ一つの調理にお年寄りへの配慮があります。

また、かけはし弁当の帯絵を作るのは「才原グループ『ふきのとう』」(楽彩くらぶ)「彩いろグループ」の三つ。当番制で、かけはし弁当の帯絵づくりに取り組んでいます。

このように給食弁当には、それがお年寄りたちの手に届くまでに、たくさんの人びとのやさしい気持ち詰め込まれていきます。そんな「まごころ弁当」が、人に笑顔を与え、元気づけているのです。

心のかげはし



ぬくもりが届くのは、やさしい 気持ちになれる「自分」がいるから。



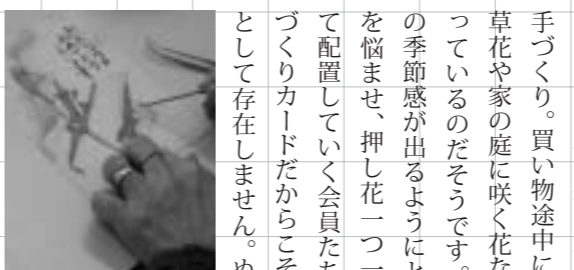
押し花ボランティア『花かご』 ぬくもりを届ける 世界に一つだけの押し花

丹波地区の「すずらん」、瑞穂地区の「花かご」、和知地区の「天花」は、押し花を使った新生児誕生祝いカード（希望制）でぬくもりを届けるボランティアグループです。



笑顔になったり、悩んだり、押し花カードの制作現場には「すこやかな成長と健康長寿を願う会員たちのぬくもりがあふれています。(瑞穂保健福祉センター、和知)

瑞穂地区の押し花ボランティア「花かご」は、平成十八年八月に発足。和知地区の「天花」に押し花カード作りを教わったのがきっかけだそうです。現在の会員は十二人。月二回、瑞穂保健福祉センターのボランティア作業室に集まって、新生児のほかデイサービス通所者の押し花カードも作っています。



カードに使う押し花も、すべて会員の手づくり。買い物途中に道ばたで摘んだ草花や家の庭に咲く花などで押し花を作っているのだそうです。そして、誕生月の季節感が出るようにと、デザインに頭を悩ませ、押し花一つ一つを、心を込めて配置していく会員たちの姿。そんな手づくりカードだからこそ同じ模様は二つとして存在しません。ぬくもりと、やさしさを届けるカードは、世界に一つだけの押し花カードなのです。

飾らない素朴な活動の中に、笑顔と生きがいをはぐくむ、大きなぬくもりがあります。

地

域サロンは、ひとり暮らしの高齢者や、閉じこもりがちの高齢者などが気軽に参加でき、地域の人びとと楽しくふれあう中で、仲間づくりや生きがいづくりができる場所。町内では現在、各区公民館などを拠点に、七十カ所の地域サロンが開かれています。茶話会やレクリエーション、健康講座を開くところなど、活動内容はさまざまですが、いずれも地域住民と高齢者の協力のもとで自主的に運営されています。



豊田区の高齢者支援グループ「豊田あじさいの会」の皆さん。食事会の準備をしながら、和気あいあいと会員同士の親ばくを深めます。(豊田集会所、豊田)



鍋を囲んで、楽しいひととき。地域サロンは人と人、心と心のふれあいであつち、ぬくもりの場所。

豊

田区の地域サロンを運営しているのは、区内の女性たちでつくるボランティアグループ「豊田あじさいの会（会員十二人）」。

「お年寄りの皆さんは地域サロンや食事を楽しみにしていらっしゃいます。そんな皆さんのいきいきとした笑顔を見たり、感謝の言葉を聞いたりすると、また、がんばってやるよという気になります」と話すのは代表の人西志津子さん（豊田）。

暮らしの応援ボランティア『コスモス』 身近な素材を使って 暮らしを応援



手づくり介護用品を制作する今川博子さん(写真左)と松村美知子さん。「長く続けるには自分たちが楽しくないと」お二人。制作の現場には笑顔があふれています。(瑞穂保健福祉センター、和知)



暮らしの応援ボランティア「コスモス」代表 松村美知子さん(大朴)

瑞穂地区の暮らしの応援ボランティア「コスモス」は、「ふとんカバーや食事介助用エプロンなど手づくり介護用品の制作に取り組んでいます。発足したのは平成六年。現在、会員数は九人で、月二回、瑞穂保健福祉センターのボランティア作業室に集まって活動しています。

丹波地区ボランティアバンク運営委員会委員長 古田貞男さん

Sadao Furuta



ふれあいサロンで楽しいひとときを過ごすグリーンハイツ「なごみ会」の皆さん。(清涼館、下山)

グ

リーンハイツ区の地域サロン「グリーンハイツ『なごみ会』」。

は会長の古田貞男さん。「だれかの役に立たなければとか、何か特別なことをやるのが『ボランティア』だ」という意識が一般的にまだまだありません。けれど、ボランティア活動は自分を犠牲にして、肩ひじ張ってやるものではない、自分を含めてみんなが楽しめる、喜び合えるのがボランティア活動だと思っております」と話す古田さんは、「茶話会開いて集う、ささやかな活動ですが、みんなであれあい、笑い合える大切な時間です。肩ひじ張らず息の長い活動をしていきたいですね」。笑顔で最後にそう話してくれました。

肩ひじ張らず、楽しくやるのが ボランティア活動だと思います。



【Profile】ふるた さだお
平成12年からグリーンハイツ「なごみ会」の会長。昨年10月からは丹波地区ボランティアバンク運営委員会委員長としても活躍中。下山在住、68歳。

心のかげはし

京丹波町ボランティアバンク登録団体

団体などの名称	会員数/主な活動
手話サークル「こだま」	14人/手話学習など
絵手紙ボランティア	6人/配食弁当の帯絵など
愛(めぐみ)の会	6人/老人福祉施設での美容
要約筆記サークル「イヤフレンズ」	10人/難聴者のための要約筆記
朗読ボランティア「ともしび」	15人/広報紙などの音声版制作
運転ボランティア「ハートフルカー」	3人/地域サロン行事などへの移送支援
お誕生カードボランティア「すずらん」	12人/押し花のお誕生カード制作
上豊田ひまわり会	13人/ふれあい型配食サービスなど
豊田あじさいの会	12人/食事会、ふれあいサロンの実施
花岡会	56人/ふれあい型配食サービスなど
蒲生ボランティアグループ	11人/食事会、ふれあいサロンの実施
下山末広会	9人/食事会、ふれあいサロンの実施
グリーンハイツすみれ会	8人/ふれあい型配食サービスなど
グリーンハイツなごみ会	24人/ふれあいサロンの実施など
竹野ほほえみの会	35人/食事会、ふれあいサロンの実施
実勢ボランティアグループ	8人/ふれあい型配食サービスなど
ハッピーサークル	14人/地域内美化活動など
京丹波吹奏楽団	13人/町主催行事などでの演奏
丹波音頭愛好会	32人/丹波音頭の継承・存続活動など
苑(その)の会	6人/敬老会などで舞踊を披露
瑞舟会	5人/敬老会などで舞踊を披露
丹波せせらぎ会	5人/敬老会などで大正琴を披露
民謡みやび会	6人/施設などで民謡・三味線を披露
保育ボランティア	7人/子育て支援活動
くるみの会丹波支部	38人/ふれあい調理実習など
個人ボランティア	10人/サロンボランティアや介助など

要約筆記ボランティア「ささやき」	4人/難聴者のための要約筆記
手話サークル「ひまわり」	3人/手話学習など
手作りおもちゃ「にじふうせん」	12人/親子で楽しむおもちゃ作りなど
押し花ボランティア「花かご」	12人/押し花のお誕生カード制作
暮らしの応援ボランティア「ダイナミックス」	10人/高齢世帯などの日曜大工ほか
暮らしの応援ボランティア「コスモス」	10人/身近なものを使った介護用品制作
デイサービス介助ボランティア「あじさい」	11人/デイサービス通所者の介助など
朗読ボランティア「あかり」	10人/広報紙などの音声版制作
収集ボランティア「めぐみ」	15人/古切手収集で、車イス購入など
絵手紙ボランティア「ふきのとう」	4人/給食弁当の絵手紙づくり
配食ボランティア「虹のかけはし」	19人/給食弁当の配食、安否確認
くるみの会瑞穂支部	35人/ふれあい調理実習など
子育て支援保育ボランティア	6人/子育て支援活動

ガイドヘルパー「みちづれ」	16人/視覚障がい者の外出介助
配食ボランティア	106人/給食弁当の配食、安否確認
調理ボランティア	44人/かけはし弁当の調理
彩(いろ)いろグループ	9人/かけはし弁当の帯絵づくり
才原グループ「ふきのとう」	11人/かけはし弁当の帯絵づくり
楽彩(らくさい)くらぶ	6人/かけはし弁当の帯絵づくり
お誕生お祝いカード作り ボランティア「天花(てんか)」	9人/押し花のお誕生カード制作
手芸ボランティア「モチーフ」	7人/福祉施設への作品寄付など
虹の会	12人/一人暮らし高齢者への友愛訪問
十三(とみ)の会	10人/共同作業所への訪問・支援活動
七八(ななはち)会	7人/共同作業所への訪問・支援活動
朗読ボランティア「こだま会」	12人/広報紙などの音声版制作
レクリエーションボランティア「ほほえみ」	8人/行事への出前レクリエーションなど
みんなで手をつなごう会	37人/老人ホームふれあい訪問
犬迫グループ	18人/老人ホームふれあい訪問
要約筆記サークル「くさぶえ」	4人/難聴者のための要約筆記
大正琴同好会	7人/地域行事などでの演奏など
舞踊ボランティア「つくみ会」	3人/施設での舞踊披露など
くるみの会和知支部	83人/ふれあい調理実習など
個人ボランティア	古切手収集、帯絵の原画・名前書きなど

資料・京丹波町社会福祉協議会

Kozue Katayama Kazuhiro Takemura Yuki Yamazaki



ボランティアコーディネーター ボランティア活動のことは お任せください。

町社会福祉協議会にはボランティアコーディネーターがいます。ボランティアコーディネーターは、ボランティア活動を「したい人」と「してほしい人」を結ぶパイプ役。ボランティア活動に関する相談、情報提供、各種ボランティアグループ間の連絡調整など、さまざまなサポート活動を行っています。

ボランティア コーディネーターの横顔

社会福祉協議会丹波支所 山崎 由樹さん

閉じこもりがちなお年寄りや障がいのある人が、地域社会の中でいきいきと暮らせるまちづくりに貢献していきたいです。

社会福祉協議会瑞穂支所 竹村 一宏さん

ボランティア活動をされている皆さんの熱い思いを肌で感じます。そんな皆さんの心のサポートに力を注いでいきたいです。

社会福祉協議会和知支所 片山 梢さん

ボランティア活動の現場に出かけ、常に直接的な支援ができるよう心がけていきたいと思っています。

ボランティア活動とは、
どういうものか。
一人でも多くの人に
理解を広めて
いきたいですね。

野間 安男さん



【Profile】のま やすお
和知地区ボランティア連絡協議会会長。平成12年4月から配食ボランティアとして活動。現在、要約筆記ボランティアやガイドヘルパーとしても活躍中。坂原在住、69歳。

一生のうちで、
幾度かは
人の世話になるもの。
人生、「お互いさま」
なんですよ。

中野 賤雄さん



【Profile】なかの しずお
暮らしの応援ボランティア「ダイナミックス」代表。現在、瑞穂地区ボランティアバンク運営委員会委員長を務め、配食ボランティアとしても活躍中。質志在住、79歳。

「自分」から始まるさまざまな原点。

「自分」から始まるさまざまな原点。ボランティアの原点を見つめます。



中野さんが代表を務める「暮らしの応援ボランティア『ダイナミックス』(会員10人)」は、ひとり暮らし高齢者世帯や障がい者世帯などからの依頼に基づき、庭木の剪定や草刈り、日曜大王などを行うボランティアグループです。「依頼があれば、会員たちはみんな、率先して活動にあたってくれます。うれしいですね。会員みんなに感謝しています。」と中野さん。「過疎化や高齢化が進む中、今後ますます、こうした活動は大切になってくる

と思います。退職された方や女性の皆さんにも活動への参加を呼びかけていきたいと思っています。」と話します。「人間は一生のうちで、幾度かは、人の世話にならないもの。『お互いさま』なんですよ。そう話す中野さんに、あたたかい笑顔が浮かびます。



庭木の剪定に汗を流すダイナミックスの皆さん。

「ボランティア活動の中には、お年寄りや障がいのある人などと直接接する活動もあれば、間接的な活動もあるわけですが、そうしたさまざまなボランティア団体が集い、交流し、情報を共有する中で、同じ意識でボランティア活動をやっている」と、年一回、「ボランティアのつどい」を開催しています」と話を切り出す野間さん。「ガイドヘルパーや要約筆記の活動を通じて、障がいのある人たちと接する中で、皆さん、一生懸命に生活されているの

が、ひしひしと伝わってくるんです。だから自分も、もつとがんばろうと思うし、次の活動の糧になっています。そして何より、色んな人たちと接する中で、自分の視野が広がっているなど思うんです」と野間さん。最後にこう話します。「ボランティア活動は、だれかのために何かをしてあげたり、何か特別なことをやってあげたりすることではなく、自分自身のため。すなわち、ボランティア活動というのは『自己実現の場』なんですよ。」

平成20、21年度の保険料算出方法

均等割額と所得割額は、運営主体である「京都府後期高齢者医療広域連合」が定めたもので、京都府内均一。2年ごとに見直しを行います。

$$\text{年間保険料 (最高限度額50万円)} = \text{均等割額 } 45,250\text{円} + \left(\text{総所得金額等} - 33\text{万円(基礎控除額)} \right) \times \text{所得割率 } 8.32\%$$

※総所得金額等とは、各種所得控除前の金額。公的年金収入の場合、前年中の「公的年金収入－公的年金等控除」が総所得金額になります。そのほか、「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」がそれぞれ総所得金額になります。

※公的年金収入のみの人は、年金収入が153万円以下の場合、所得割はかかりません。

重要 不均一保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は同一広域連合内では均一が原則ですが、特例として、被保険者にかかる療養の給付などに要する費用の額が著しく低い市町村については、平成20年4月1日から6年間、経過措置として均一の保険料率よりも低い保険料率を設定します。京丹波町はこれに該当するため、平成20、21年度の保険料率は次のとおりになります。

京丹波町
均等割額 **39,440円**
所得割率 **7.26%**

保険料の軽減について

所得の少ない人

同一世帯内の被保険者および世帯主の年間総所得金額(軽減基準所得)に応じて、被保険者「均等割額」を、7割、5割、2割軽減する措置があります。

- 33万円(基礎控除額) ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ **7割軽減**
以下の世帯
- (被保険者である世帯主を除く)
33万円+24万5千円×被保険者数 ▶▶▶ **5割軽減**
以下の世帯
- 33万円+35万円×被保険者数 ▶▶▶▶ **2割軽減**
以下の世帯

健康保険などの被扶養者であった人

資格取得日の前日において被用者保険の被扶養者であった人は、資格取得日から2年間は被保険者均等割額の5割が軽減されるとともに、所得割はかかりません。

ただし、平成20年4月～9月までの6カ月間は保険料負担を凍結し、10月から翌年3月までの6カ月間は9割軽減されます(被用者保険の被扶養者から後期高齢者医療に移行する方だけです)。

年金収入による年間保険料試算額

単身世帯の場合

【年金収入153万円の場合】(所得金額は33万円)
均等割額 11,832円(7割軽減が適用)
所得割額 0円(33万円－33万円)×7.26%
保険料年額 11,832円

【年金収入180万円の場合】
所得金額は60万円(均等割軽減基準所得は45万円)
均等割額 31,552円(2割軽減が適用)
所得割額 19,602円(60万円－33万円)×7.26%
保険料年額 51,154円

夫婦2人世帯の場合

【夫の年金収入220万円、妻の年金収入70万円の場合】
所得金額は夫100万円(均等割軽減基準所得は85万円)
妻 0円
均等割額 夫/31,552円(2割軽減が適用) 妻/31,552円(2割軽減が適用)
所得割額 夫/48,642円 妻/0円
保険料年額 夫/80,194円 妻/31,552円

平成20年4月から始まる 後期高齢者医療制度の 保険料率が決まりました。

平成20年4月から、現行の「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります。

75歳以上の方と、一定の障がいがあると認定された65歳以上の方は、国民健康保険や被用者保険から脱退して、「後期高齢者医療制度」に移行することになります。

京都府では、府内のすべての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が「後期高齢者医療制度」の運営を行います。

【写真は、和知地区の高齢者のついで「にこにこクラブ」で楽しいひとときを過ごす皆さん。】

後期高齢者医療制度のポイント

保険料の支払い

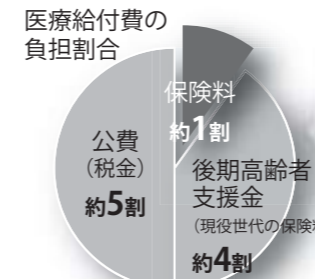
保険料は原則として年金から天引き。
※すべての被保険者から保険料を徴収します。

対象者

75歳以上のすべての人が被保険者となります。
※一定の障がいがあると認定された65歳以上の人も対象になります。

医療費の自己負担

一般の人……………1割
現役並み所得者…3割
※今までの老人保健制度と変更ありません。



医療機関で支払う窓口負担分を除いた金額の1割程度を皆さんの保険料で、残りは、公費と後期高齢者支援金でまかなわれます。

【現役並み所得者とは】

同一世帯に課税所得が145万円以上の被保険者がいる人で、収入が、高齢者複数世帯では520万円以上、高齢者単身世帯では383万円以上の人。

制度の概要

急速な少子高齢化により医療費が増大する中、医療保険を支える現役世代人口は減少傾向にあり、その負担は増え続けています。

こうした状況を踏まえ、安心して医療を受けられるよう将来にわたって持続可能な制度を構築するとともに、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするため、七十五歳以上(後期高齢者)の方を対象に独立した医療制度「後期高齢者医療制度」が創設されました。

◆対象者

七十五歳以上のすべての方と、一定の障がいがあると認定された六十五歳以上の方は、平成二十年四月から自動的に「後期高齢者医療制度」の被保険者となります。

◆医療費の自己負担

これまでの老人保健制度と同様に、一般の方は1割負担、現役並み所得者は3割負担です。

◆保険証

後期高齢者医療制度独自の保険証が新たに、一人一枚発行されます。

◆保険料

保険料は、すべての被保険者の方に負担していただくこととなります。保険料額は、所得割額と被保険者均等割額の合計額となり被保険者一人ひとりに賦課されます。所得の低い方やこれまで被用者保険の被扶養者として保険料の負担がなかった方については保険料の軽減措置があります。一人当たりの年間の保険料の限度額は五十万円です。

◆保険料の納め方

保険料は原則として年金からの天引きになります(特別徴収)。ただし、年金の年額が十八万円未満の方や、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の二分の一を超える方などは天引きの対象になりません。

平成二十年四月一日から被保険者となる方で、特別徴収の対象となる方については、平成二十年四月支給分の年金から天引きが始まります。特別徴収されない方については、口座振替などの方法により京丹波町に納めていただきます(普通徴収)。

問い合わせ先/住民課
☎八二一三三〇三

京丹波町の組織機構改革を行います。

行政サービスのさらなる向上をめざし、4月1日をめどに、京丹波町組織機構改革を行います。この改革は、組織内部の連携体制を見直すとともに、情報化施策や住民自治組織によるまちづくり、子育て支援などの重要施策を推進するため、その体制を強化するものです。

内部連携体制の強化と施設の有効活用

1 保健福祉課

- 町健康管理センター内から瑞穂保健福祉センターへ移転配置
- 丹波保健福祉室を町健康管理センター内に配置
- 和知支所地域保健福祉室を和知支所内に移転配置
- 瑞穂支所地域保健福祉室は廃止

2 教育委員会

- 町中央公民館内から和知支所へ移転配置
- 社会教育課丹波分室を町中央公民館に配置
- 社会教育課瑞穂分室を瑞穂支所内に配置

子育て支援体制の強化（療育事業など）

- 子育て支援課を町生涯学習センター内から町健康管理センター内へ移転

住民自治組織などにかかる担当の新設

- 企画情報課総合企画係に丹波地域まちづくり推進担当を配置
- 瑞穂支所、和知支所地域総務室にまちづくり推進担当を配置

情報通信網整備体制の強化

- 企画情報課に情報推進室を新設し、瑞穂情報センター内に配置
- 企画情報課の広報情報係を広報広聴係に変更



職員倫理条例・職員法令遵守推進条例を制定しました。

昨年、簡易水道整備工事にかかる収賄事件で、幹部職員が逮捕・起訴される事態が発生したことを受け、京丹波町では、町政に対する町民の皆さんの信頼回復と、不祥事を未然に防止する強固な組織体制づくりを進めるため、「京丹波町職員倫理条例」と「京丹波町職員法令遵守推進条例」を制定し、12月25日から施行しました。

職員倫理条例

【条例の目的】

町長等および職員が、町民の皆さんから疑惑や不信を招くような行動をとることを未然に防止し、行政に対する信頼を確保することを目的としています。

【対象となる職員】

町長等（町長、副町長および教育長）と一般職員全員が対象となります。

【条例の内容】

町長等および職員が遵守しなければならない倫理原則や管理職員の責務、利害関係者との間で行う行為のうち、禁止される行為を定めています。

職務にかかる倫理保持に必要な体制の確立を図るため、職員倫理委員会を設置します。

利害関係者との間で禁止される行為

贈与	利害関係者から金銭、物品または不動産の贈与を受けること。
貸付	利害関係者から金銭の貸付け、無償もしくは著しく低い価額で物品または不動産の貸付けを受けること。
役務の提供	利害関係者から、または利害関係者の負担により、無償もしくは著しく低い価額で役務の提供を受けること。
譲り受け	利害関係者から未公開株式を譲り受けること。
供応接待	利害関係者から飲食などの接待を受けること。 ※供応……席を設けての飲食物の提供
遊技など	利害関係者と適正な対価を支払わないで飲食、遊技、ゴルフまたは旅行を行うこと。
その他	利害関係者に該当しない事業者などから飲食などのもてなしを繰り返し受けること。

利害関係者とは、町の補助金などの交付を受けたり、工事、物品購入などの契約を行ったりする町内外の法人や個人のことをいいます。

職員法令遵守推進条例

【条例の目的】

職員の法令遵守を推進するための制度的保障について必要な事項を定めることにより、公平公正な職務遂行を図り、町政に対する町民の信頼を確保することを目的としています。

【対象となる職員等】

町長等および一般職員全員のほか、臨時職員や町が請負契約を締結している事業の従事者も含まれます。

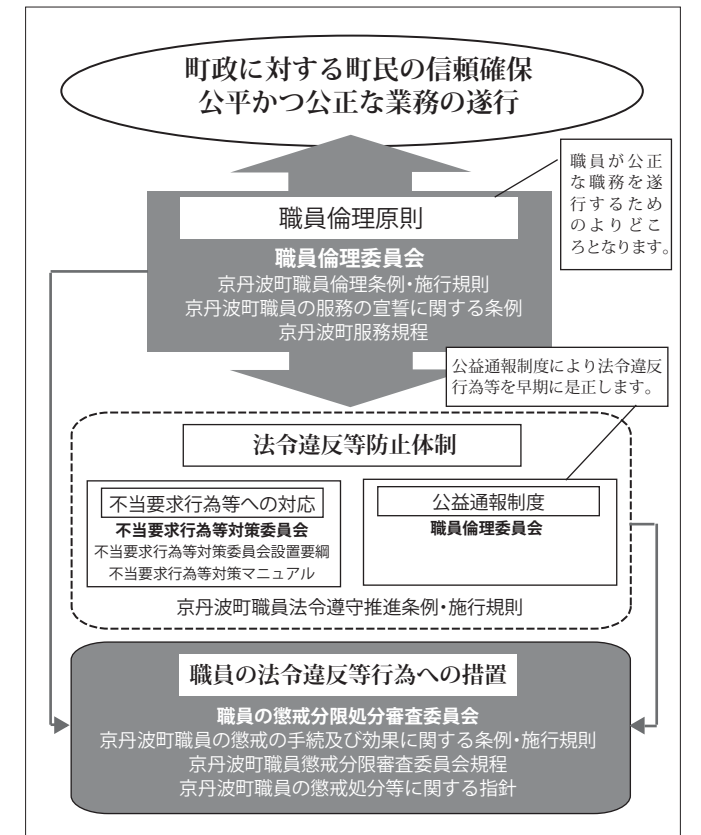
【条例の内容】

本町の行政組織において法令遵守を推進するための制度的保証（公益通報制度導入、不当要求行為等への対処など）について定めています。

【公益通報】職員等が、行政運営上の法令違反行為または人の生命、身体、財産もしくは生活環境に重大な損害を与える行為が生じ、または、まさに生じようとしていると思料することについて通報することをいう。

【不当要求行為等】違法行為の要求その他職員の公正な職務の遂行を妨げる行為または暴力行為その他社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為をいう。

京丹波町における法令遵守推進体制





町消防団出初め式。森団長の案内で開団する松原町長ら（グリーンランドみずほホッケー場、大朴）

防災への誓い 新たに

町消防団出初め式

京丹波町消防団出初め式を一月六日、グリーンランドみずほホッケー場（大朴）で行い、消防団員や園部消防署員など約八百人が出動しました。式は、団員らが隊列を組んで行進する分列行進で開幕。松原町長が式辞を述べた後、定例表彰などが行われ、出席者らは防災への誓いを新たにしました。定例表彰は次のとおり。（敬称略）

- 京都府消防協会会長表彰
功績章／岩崎浩和（分団長）
▽山崎哲夫（同）
- 勤功章／軽野篤（分団長）
▽上田勝（同）▽前嶋和典（副分団長）
精績章／川島勇人（副分団長）
樹山敏彦（同）▽長澤誠（同）
前林二郎（同）▽片山英夫（同）
- 京丹波町長二十年勤続表彰
丹波支団／岩崎浩和▽樹山敏彦▽
長澤誠▽樹山正信▽樹山嘉文▽
西田勇▽谷村昌一▽山内勝則
- 瑞穂支団／山田孝幸▽田中義則▽
木南哲也▽伴田辰夫
- 和知支団／光枝和男▽大田有次▽
野口太志▽野口明彦▽山内久▽
山口好信▽梅原正道
- 京丹波町長表彰
丹波支団／猪坂義人▽野口彰夫
瑞穂支団／上田一之▽前田稔▽
一瀬誠▽澤田健治▽吉田直博▽
松村英樹▽貞守順▽高橋英樹▽
野村良夫▽稲垣勝久
- 和知支団／片山博文▽田畑昭彦▽
片山貴之▽岩本政行▽出野文隆▽
金子美晴▽藤本竜二▽山口誉之▽
堀政弘
- 京丹波町消防団長表彰
瑞穂支団／武内秀樹▽小山秀司▽
竹村洋▽雑賀智士▽吉見正▽
谷垣義久▽谷掛義尚▽岡本広由▽
上田博明▽上原義也▽大筆弘至
- 和知支団／片山亮▽白波瀬孝司▽
片山友三

Dr's Message いきいき健康術

第6回

手洗い、うがいを大切に

このコーナーは、町立病院・診療所の医師が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当医は和知診療所の宮崎聡先生。インフルエンザやノロウイルスなどによる感染症を予防するための正しい手洗いと、うがいについてのお話です。

感

染予防に大切な手洗い、皆さんきちんとしてきていますか。手の洗い方はとても大事です。インフルエンザやノロウイルスは、体から離れても長時間感染力を持っています。気づかず手についたウイルスが、鼻や口から感染を起します。

ノロウイルスには、普通の消毒液は無効なので、手洗消毒液を過信し洗い方がおろそかではダメです。きちんとできるようにしましょう。

感染を予防するための 上手な手の洗い方

- ① 石けん液を手首まで広げて泡立て、手のひらを合わせ、力強く五秒間よくこすります。次に手の甲も五秒間こすります。
- ② 指先・つめの間も、手のひらで渦を巻くように念入りに。指の間もこすり合わせ五秒間洗います。親指と手のひら、手首を各五秒間ねじり洗いします。
- ③ 流水の中でしっかりと手をこすり、泡を洗い流します。

手は使い捨てペーパータオルなどで拭きましょう。使い回す手ふきタオルでは、そのタオルがウイルスの温床となりかねません。

正しいうがいで、感染症予防

次にうがい大切です。うがいは付着した異常な菌を減少させ、ウイルスの活性化を阻止し、予防する効果があります。うがい薬も良いですが、使いたくなくてかえって善玉菌を殺し、感染への防御力を落とす危険性があります。普通の水道水で良いので、一日四、五回以上こまめにうがいをしましょう。

口の中を洗う「ブクブクうがい」と咽喉を洗う「ガラガラうがい」を十五秒、二回ずつすると効果的です。帰宅時や口腔内の菌が一番多い起床時などに行うと良いでしょう。正しいうがい、手洗いで、感染症に負けないようにがんばりましょう。



今月の医師
みやざき さとし
宮崎 聡 先生（和知診療所内科）

文化財を火災から 守るために

文化財防火デー

一月二十七日、文化財防火デーの取り組みの一環として、大福光寺（下山）で放水訓練が行われ、地元蔵元の自警団や町消防団、丹波支団員、女性消防協力隊員、園部消防署丹波出張所の署員など約百人が参加しました。訓練では、国指定重要文化財である本堂が火災したとの想定のもと、地元自警団による初期消火訓練や一九番通報訓練、消防団員らによる放水訓練などが行われ、園部消防署員の指導のもと、機敏な動作で訓練に励んでいました。



地元蔵元の自警団と消防団、消防署が連携して文化財防火訓練に取り組みました。（大福光寺、下山）

読者の皆さんが
情報発信するコーナー

地域の伝言板 わくわくBOX



和知地区本庄にお住まいの梅原さんから、ユニークな形をしたタイコンの投稿がありましたので紹介します。昨年末に畑で収穫したものだそうです。写真のもの以外にも、人の手の形をしたものなど、ユニークなタイコンがたくさん採れたそうです。楽しい話題をいただきありがとうございます。

このコーナーは、「身近に起こった出来事」や「感動したこと」、「みんなに教えてあげたいわたしの健康術」、「こんなサークル活動始めました」など、読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。

送り先 〒620-0202（住所不要）
京丹波町企画情報課広報京丹波
「わくわくBOX」係
ファックス/82-2500
Eメール/kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp



新成人誓いのことばを述べる田原良樹さん。(山村開発センターみずほ、大朴)

「十歳の誓い」 力強く 京丹波町成人式

「平成二十年京丹波町成人式」を一月十三日、山村開発センターみずほで行いました。京丹波町の新成人は百九十三人。この日の式には百四十人が出席しました。式では、松原町長が「ふるさとの新しいまちづくりの原動力になってほしい」と式辞を述べた後、新成人を代表して田原良樹さん（〇八田）が「自ら動かなければ何も変わらない。人生の新しいステージで自分らしいアクションを起こしていきたい」と誓いのことばを述べました。この日は、記念アトラクションとして京丹波町子ども合唱団と丹波八坂太鼓保存会の発表があり、かわいらしい歌声や勇壮な太鼓の響きが華を添えました。



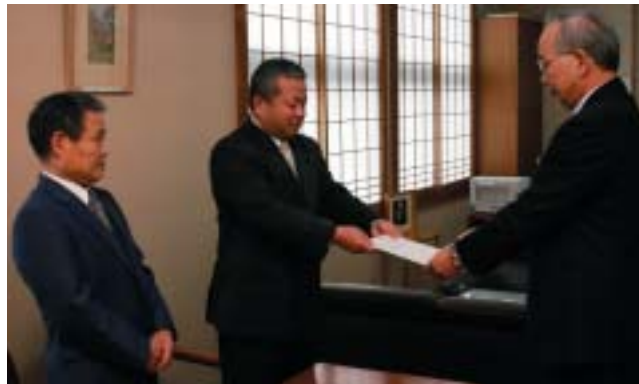
講演する山田亮さん。「家族それぞれが自分の事をする『自事』が家事の省力化『ブチ家事』の基本」としたうえで、「男性の生活自立」の大切さを呼びかけました。(町中央公民館、蒲生)

家庭での男女共同 参画を考える きらりフォーラム二〇〇八

男女共同参画社会を考える集い「きらりフォーラム二〇〇八」(京丹波きらりネットワークの会主催)が一月十二日、町中央公民館で開かれ、町民約六十人が参加しました。フォーラムでは、きらりネットワークの会会員らが「家庭における男女共同参画」をテーマに寸劇を披露しました。参加者は会員の熱演ぶりを楽しみながら、日常生活の身近な問題について考えました。続いて、働く妻に代わって主に家事・育児を担当し、「スーパー主夫」として知られる山田亮さんの「ブチ家事」からはじめる男の自立」と題した講演があり、参加者は山田さんの実体験を交えたユーモラスあふれる話に聞き入っていました。

新しい消防団組織の 発足に向けて 消防団組織等審議会が答申

消防団関係者や議会の代表、学識経験者らを委員として消防団組織の再編などについて審議してきた「町消防団組織等審議会(森良行会長、委員八人)」が一月十八日、京丹波町消防のあるべき姿について答申しました。



松原町長に答申書を手渡す森会長(写真中央)と吉田昭副会長(写真左)。(役場町長室)

わたしたちの町

人口

17,458 (-9)

男

8,277 (-4)

女

9,181 (-5)

世帯数

6,494 (-6)

2月1日現在 / ()は前月比

編集 後記

特集の取材を通じて、初めて見せていただいた朗読ボランティアの収録現場。皆さんは広報京丹波の音声版を制作していただいている方々。一度見学させていただきたいなと思っていたのです。本文だけでなく、写真の説明や写っている人物の表情まで説明される、きめ細かな朗読。収録は二時間を超え頭の下がる思いでした。今回は他のボランティア活動の現場も取材しましたが、そこには笑顔があふれていました。この特集がきっかけとなって、さらにボランティアの輪が広がれば良いなと思っています。(Y)

現在の京丹波町消防団は、丹波・瑞穂・和知の旧三町消防団を統合して平成十八年四月一日に発足しました。その際、「二年後をめどに組織の抜本的な改革を行う」としていたことから、昨年八月一日に松原町長が消防団の組織再編など「今後の消防のあるべき姿」について諮問。審議会では約半年間にわたって協議を重ねてきました。答申書では、「常備消防機関の充実・強化が進んだ今日であっても、地震被害や風水害、さらには国民保護の観点も含め、多様化する地域防災の要として消防団組織の機能充実が必要」としたうえで、班や部の統廃合など「消防団組織の再編」や「消防施設・装備の適正な配備・設置」についての方針を示しています。町は今後、この答申を踏まえ、「京丹波町消防のあるべき姿」についての基本方針を三月末までに定め、四月一日に新組織を発足します。